

【第36回2級（管理業務）実技試験】

（はじめに）

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2020年1月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

- 1 電機メーカーX社の技術者甲は、電子レンジに関する発明Aについて特許出願しようと考え、X社の知的財産部の部員乙に相談した。甲の質問に対し、乙が発言1をしている。

甲 「今回の発明Aは、構成P、Q、Rにおいて、『PとQ』、『PとR』、『QとR』の各構成の組合せで成立します。私が先行技術調査した範囲内では、構成Qは既に他社が公知にしていますが、構成P及びRは新規性を有すると思われます。どのような特許請求の範囲を作成すべきですか。」

発言1 「『PとQ』と『PとR』の各発明について、請求項1、2に記載して一の特許出願とすることができますが、『QとR』の発明を当該特許出願の請求項3に含めると拒絶される可能性があります。」

その後、発明Aについて特許出願Bをしたところ、最初の拒絶理由通知を受けた。甲の質問に対し、乙が発言2をしている。

甲 「複数の請求項に記載して出願したところ、審査官から進歩性違反との指摘とともに、『発明の単一性を満たしていない』という指摘を含む拒絶理由通知を受けました。どうしたらよいですか。」

発言2 「発明の単一性に関する拒絶理由を解消するためには、請求項に記載の発明について新たな構成の追加はできませんので、補正により発明の単一性を満たしていないとされた請求項を削除するしかありません。」

更にその後、最後の拒絶理由通知を受け、甲と乙でその内容を検討したところ、特許出願Bについては特許される可能性が極めて低いとの結論に達した。甲の質問に対し、乙が発言3をしている。

甲 「特許出願Bには発明Aが使用されている電子レンジの外観図を付けています。この電子レンジについて意匠登録を受けることはできますか。」

発言3 「電子レンジは意匠法の保護対象となりますので、たとえ図面にのみ記載された電子レンジの外観についてであっても、特許出願Bを意匠登録出願に変更することは可能です。」

以上を前提として、問1～問6に答えなさい。

【第36回2級（管理業務）実技試験】

問1

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問2

問1において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅰ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅰ】

- ア 「PとQ」, 「PとR」, 「QとR」の各発明について、請求項1～3に記載して一の特許出願とすることができるため
- イ 「PとR」の発明のみについて、請求項1に記載して一の特許出願とすることができるため
- ウ 発言の内容の通りであるため

問3

発言2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問4

問3において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅱ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅱ】

- ア 最初の拒絶理由通知に対する補正として、請求項に記載の発明について新たな構成を追加することは可能であるため
- イ 最初の拒絶理由通知に対する補正として、請求項の削除はできないため
- ウ 発言の内容の通りであるため

問5

発言3について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問6

問5において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅲ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅲ】

- ア 特許出願を意匠登録出願に変更することはできないため
- イ 特許出願を意匠登録出願に変更することはできるが、最初の拒絶理由通知から3カ月を経過した後は出願変更することはできないため
- ウ 発言の内容の通りであるため

【第36回2級（管理業務）実技試験】

2 香水、口紅を製造販売するX社は、著名ブランドである登録商標「Hotaru」、指定商品「香水、ヘアスプレー」に係る商標権Aを有している。ヘアスプレーを製造販売するY社は、X社に対して商標権Aの一部譲渡を申し入れた。X社はY社への商標権Aに係る指定商品「ヘアスプレー」の移転を承諾し、移転登録の手續の完了を経て、Y社は登録商標「Hotaru」、指定商品「ヘアスプレー」に係る商標権Bを有することとなった。これに関して、X社の知的財産部の部員甲が発言1～3をしている。なお、登録商標「Hotaru」は、標準文字で記載され、「香水」、「口紅」、「ヘアスプレー」は相互に類似する商品である。

発言1 ※不備が認められたため、掲載していません。

発言2 「Y社が登録商標『Hotaru』をヘアスプレーに付し、当該商標の著名ブランド力にただ乗りして当該ヘアスプレーを販売したところ、わが社とY社との間で誤認混同が生じました。この場合に、商標権Bに係る商標登録は取り消されることがあります。」

発言3 「わが社が、商標『ホタル』を香水に付して販売している場合には、商標権Aに係るわが社の商標登録は不使用取消審判を請求されて取り消されます。」

以上を前提として、問7～問12に答えなさい。

問7

※不備が認められたため、掲載していません。

問8

※不備が認められたため、掲載していません。

【第36回2級(管理業務)実技試験】

問9

発言2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問10

問9において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群V】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群V】

- ア Y社の使用行為は、商標権Bの効力範囲内での使用であり、商標登録が取り消されないため
- イ Y社の使用行為は、商標権Bに係る登録商標の正当な使用であり、商標登録が取り消されないため
- ウ Y社の使用行為により、不正使用取消審判(商標法第51条)で商標登録が取り消されるため
- エ Y社の使用行為により、分離分割移転に対する取消審判(商標法第52条の2)で商標登録が取り消されるため

問11

発言3について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問12

問11において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群VI】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群VI】

- ア X社の使用行為は、商標権Aの専用権の範囲内での使用であるため
- イ 登録商標「Hotaru」と「ホテル」とは社会通念上同一の商標であるため
- ウ 登録商標と同一ではない商標を使用しているため
- エ X社の使用行為は、商標権Aの禁止権の範囲内での使用であるため

【第36回2級(管理業務)実技試験】

3 広告制作会社X社は、玩具メーカーY社から新しく発売される玩具のCMを制作することになった。X社では、このCM制作に関するアイデアを出し合う会議を開いた。会議に参加したメンバーが発言1～3をしている。

発言1 「漫画家甲が描いた人物のキャラクターAの絵柄をCMに利用したいと思います。このアイデアについてY社の重役会議で承認を得るため、同会議用にキャラクターAを複製した絵コンテの資料を会議出席者の人数分印刷したいと思います。この場合、甲の許諾を得る必要がありますよね。」

発言2 「漫画家甲が描いた人物のキャラクターAの絵柄をCMに利用することについて、Y社の承認が得られ、甲の許諾も得られました。そうであれば、キャラクターAにもともと描かれていなかったホクロを1つ描いて利用することについては甲の同意が得られていなくても、問題はないですよ。」

発言3 「CMに、今から約170年前に死去したショパンが作曲した楽曲がピアノで演奏されているCDを複製して利用したいと思います。この場合、誰の許諾も得る必要はありませんよね。」

以上を前提として、問13～問18に答えなさい。

問13

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問14

問13において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅶ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅶ】

- ア 私的使用のための複製にあたるため
- イ 検討の過程における利用であるため
- ウ 引用による利用であるため

【第36回2級(管理業務)実技試験】

問15

発言2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問16

問15において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅷ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅷ】

- ア 複製に関して甲の許諾が得られているため
- イ 甲の著作隣接権と著作者人格権を侵害するため
- ウ 甲の著作者人格権を侵害するため

問17

発言3について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問18

問17において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅸ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅸ】

- ア 死後70年以上が経過し、著作権が消滅しているため
- イ 演奏と録音には権利が生じないため
- ウ 著作隣接権を侵害する可能性があるため

【第36回2級(管理業務)実技試験】

4 問19～問33に答えなさい。

問19

自動車メーカーX社が新たに開発した電気自動車は、他社の技術より完全に先行している一方で、その電池ユニットについては特許を有する中小企業であるY社のものを使用している。この場合にX社のとるべき戦略について、知的財産部の部員甲が発言をしている。ア～エを比較して、甲の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「電池ユニットを製造しているY社をM&Aにより買収するかどうかの判断を行うために、IPランドスケープを活用すべきです。」
- イ 「既に市場で先行している他社の電気自動車事業との関係を踏まえたわが社の事業戦略を立案するために、IPランドスケープを活用すべきです。」
- ウ 「わが社の電気自動車事業は新規事業であり、事業として成功するためには他社の特許に抵触しないようにする必要があるので、徹底的にIPランドスケープを活用すべきです。」
- エ 「電池ユニットの製造会社について、Y社以外にわが社とのシナジー効果がある会社の有無を調べるために、IPランドスケープを活用すべきです。」

問20

玩具メーカーX社は、自社製品の模倣品Aが出回っているのを排除するために、その方策を社内で検討している。ア～エを比較して、X社の考えとして、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア X社が保有する意匠権と模倣品Aとの関係について、特許庁に判定を求めようと考えた。
- イ 模倣品Aの取締り現場の新聞報道やテレビ報道を通して会社の姿勢を示し、模倣品排除の宣伝効果を上げようと考えた。
- ウ 模倣品Aに対してX社が保有する意匠権の侵害として取り締まることを、警察に要請しようと考えた。
- エ 商標権では税関で模倣品Aの差止めを申し立てられないので、意匠権の取得を進めようと考えた。

【第36回2級(管理業務)実技試験】

問21

キーワードを用いた特許の検索を行うにあたり、ア～エを比較して、検索方法に関して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア J-PlatPatを用いて「ブレーキ」のキーワードで特許を検索する場合、「ブレーキ」（長音符号を使用）と入力して検索すれば、「ブレーキ」（マイナス記号を使用）も区別されずに抽出される。
- イ ディスクブレーキについて調査したいところ、エンジンブレーキに関するノイズが多く抽出されてしまう場合には、全文検索のキーワードに「ブレーキ」と「エンジン」とを入力し、検索方式「NOT」で結合する。
- ウ 「自動車」と「ブレーキ」のいずれか一方が含まれている特許を検索する場合、検索キーワードに「自動車」と「ブレーキ」とを入力し、検索方式「NOT」で結合する。
- エ 「自動車」と「ブレーキ」との両方が含まれている特許を検索する場合、検索キーワードに「自動車」と「ブレーキ」とを入力し、検索方式「OR」で結合する。

問22

家具メーカーX社が、新しいデザインの犬小屋Aを開発して販売したところ、たちまち人気商品となった。X社は犬小屋Aについて意匠登録出願をしていなかったため、犬小屋A及び犬小屋Aのデザインを改良した犬小屋Bについての意匠登録出願を検討している。ア～エを比較して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 犬小屋Aについては新規性を喪失しているが、新規性喪失の例外の適用により、犬小屋Aについて意匠登録を受けることができる場合がある。
- イ 新規性喪失の例外の適用を受けて、犬小屋Aについて意匠登録出願をする場合には、新規性喪失の例外の適用を受けることができる意匠であることを証明する書面を、意匠登録出願の日から30日以内に特許庁長官に提出しなければならない。
- ウ 新規性喪失の例外の適用を受けて、犬小屋Aについて意匠登録出願をする場合には、新規性喪失の例外の適用を受けようとする旨を記載した書面を、出願と同時に提出しなければならない。
- エ 犬小屋Aと犬小屋Bとが類似する場合であっても、犬小屋Aと犬小屋Bとは同一ではないために、新規性喪失の例外の適用を受けても、犬小屋Bについて意匠登録出願をすることはできない。

【第36回2級(管理業務)実技試験】

問23

自動二輪車メーカーX社の技術者甲は、シートとハンドルを改良した新製品のレース用のオートバイAを開発した。X社の知的財産部の部員乙は、甲から、オートバイAについて特許出願の相談を受けた。ア～エを比較して、乙の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「シートもハンドルも、いずれも従来にない新しいもので他社との相違点は明確ですので、経費削減のため特に特許出願は行わずに不正競争防止法による保護を受ければ十分でしょう。」
- イ 「シートに関してはデザインに特徴があるので意匠登録出願を行い、ハンドルに関しては金属の組成に特徴があるので特許出願をするのがよいでしょう。」
- ウ 「オートバイAについては、発明でもあるし、考案でもあるので、特許出願と実用新案登録出願の両方を出願しましょう。」
- エ 「シートの発明とハンドルの発明は、いずれもオートバイAに関する技術ですので、それらの発明について、それぞれ別の特許出願とした場合、拒絶される可能性が高いでしょう。」

問24

電機メーカーX社の甲は、照明装置の開発部門担当の取締役である。甲は、家庭向けのLEDを用いたランプAの設計開発を行い、ランプAに係る発明Bを完成させた。また、取締役会で報告し、ランプAの製品名Cが決定された。甲は、その後、X社を退職し、Y社を設立した。Y社は、発明Bに係る特許出願をし、特許権を取得した。また、Y社は、指定商品をLEDランプとして、製品名Cについて、ランプAの販売開始前に商標登録出願をし、商標権を取得した。ア～エを比較して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。但し、X社、Y社のいずれにも職務発明の取扱に関する契約、就業規則等はないものとする。

- ア Y社が、甲が新たに開発した発明Bの改良発明に係る特許を受ける権利を譲り受けた場合に、Y社は、甲に対して「相当の利益」を与える必要はない。
- イ X社が、ランプAを製造販売する場合に、Y社から実施許諾を受ける必要はない。
- ウ X社が、ランプAに製品名Cをつけて製造販売をする場合には、Y社から使用許諾を受ける必要はない。
- エ 甲は、X社の取締役であったので、発明Bは職務発明に該当しない。

【第36回2級(管理業務)実技試験】

問25

健康器具メーカーX社は、マッサージ器Aに係る秘密意匠の意匠権Dを取得した。その後、X社がマッサージ器Aを発売する直前になって、意匠権Dの秘密期間経過前において、ライバルメーカーのY社が、マッサージ器Aと類似するマッサージ器Bを製造販売していることがわかった。ア～エを比較して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 意匠権Dは意匠掲載公報が発行されていないため、意匠権Dの秘密期間内にマッサージ器Bの製造販売行為について差止めを請求する場合には、Y社に対して一定の猶予期間を与える必要がある。
- イ X社は、意匠権Dの設定登録後に、秘密期間を短縮することはできない。
- ウ 意匠権Dに係る意匠登録出願の時点で、Y社によるマッサージ器Bの製造販売が現に日本国内で行われていた場合には、Y社は意匠権Dについて先使用権を有する場合がある。
- エ 意匠権を侵害した者は、侵害行為について過失があったものと推定されるので、意匠権Dに基づく権利行使において、X社は、Y社の過失を立証する必要はない。

問26

金属製品メーカーX社の研究開発部の部員甲が、防錆処理方法に関する発明Aを創作した。X社の法務部において、発明Aについて、特許出願をするか営業秘密として管理するかを検討するための会議をしている。ア～エを比較して、甲の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「発明Aについて営業秘密としての管理を徹底していれば、独自に発明Aを開発した他社に対しても侵害の差止めを請求することができますので、営業秘密として管理しましょう。」
- イ 「発明Aについて営業秘密として認められるためには、発明Aが秘密として管理されているということが客観的に認識できることが必要です。」
- ウ 「発明Aが、たとえ30年の歳月を費やしたとしても他社には実現できないと予想される優れた発明である場合には、営業秘密として管理すべきだと思います。」
- エ 「発明Aが、他社に無断で実施されると発見が困難な場合には、営業秘密として管理すべきだと思います。」

【第36回2級（管理業務）実技試験】

問27

X社は、駅前の広場に設置されている彫刻家甲が創作した彫刻Aについて写生会を開催し、彫刻Aを写生した絵を募集するコンテストをし、優秀作品はX社のウェブサイトに掲載することを予定している。また、写生会の様子をビデオカメラで撮影した映像をX社のウェブサイトに掲載することも予定している。ア～エを比較して、写生した絵及び撮影した映像の掲載に関するX社の法務部の部員乙の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「応募された絵を撮影してX社のウェブサイトに掲載することについては、募集要項にかかわらず、応募者の許諾は必要ありません。」
- イ 「彫刻Aは美術の著作物に該当します。写生した絵をコンテストに応募するために彫刻Aを写生することは、彫刻Aの複製にあたるので、彫刻Aを創作した甲の許諾が必要です。」
- ウ 「写生会の様子をビデオカメラで撮影した際に駅前の広場で流れていた楽曲が録り込まれていた場合、撮影した映像をウェブサイトに掲載することについては、その楽曲の著作権者の許諾が必要とは限りません。」
- エ 「駅前の広場にいる人々を撮影することやその映像をウェブサイトに掲載することについては、これらの人々が有名人でない限り、その承諾は必要ありません。」

問28

X社は、スイカの品種Aを育成し、その品種登録の出願をするにあたって、検討会を開催した。ア～エを比較して、検討会でのX社の担当者の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「品種Aについて繰り返し繁殖させた後においても、特性が安定していることの確認が必要です。」
- イ 「品種Aについて、同一世代で特性が十分に類似していることの確認が必要です。」
- ウ 「品種Aについて、その出願前から存在する他の『スイカ』の品種から、いわゆる当業者が容易に品種改良できなかったことを確認する必要があります。」
- エ 「品種Aについて、その出願前に売れる見込があるかどうか日本国内で試験販売をしていましたが、出願日から1年遡った日前に試験販売をしていると品種登録が受けられなくなりますので、いつからその試験販売をしているのか確認が必要です。」

【第36回2級(管理業務)実技試験】

問29

印刷機メーカーX社は、紙送り用の新規な構造Aを開発し、特許出願Pを出願し、特許出願Pは出願公開された。その後、X社の知的財産部の部員甲は、競合するY社が、構造Aに類似する構造Bを備えた印刷機Cを製造販売していることを発見した。構造Bは、特許出願Pに係る発明の技術的範囲に属するものであった。X社は、構造Aを備える印刷機について、1年後に製造販売を開始する予定である。ア～エを比較して、甲の考えとして、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 特許出願Pの出願日と、Y社の印刷機Cの発売日との関係を確認すべきである。
- イ 特許出願Pについて出願審査請求を行うと同時に、事情説明書を提出して、早期審査の申請をすべきである。
- ウ 補償金請求権を得るために、Y社に対する警告を検討すべきである。
- エ Y社の印刷機Cが普及する前に、今すぐに印刷機Cの製造販売の差止請求を裁判所に提起すべきである。

問30

音響機器メーカーX社は、スピーカーAに係る特許権Pを有する。特許権Pについては、Y社のみスピーカーAの製造販売に関する通常実施権が供与されていた。X社の知的財産部の部員が調査したところ、最近、W社がスピーカーAと同一のスピーカーBを製造販売していることがわかった。ア～エを比較して、部員の考えとして、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア X社がW社に対して差止請求権を行使する場合には、事前に警告することは不要であると考えた。
- イ W社が製造したスピーカーBを、V社が購入してV社が販売する行為は、特許権Pの侵害とはならないため、特許権侵害に係る警告書を送付する相手はW社に限られると考えた。
- ウ 特許権Pに係る特許請求の範囲に誤記があることを発見した場合、登録後であっても、誤記の訂正をすることはできると考えた。
- エ X社がY社に無断で特許権PをW社に移転しても、Y社の通常実施権は有効であると考えた。

【第36回2級（管理業務）実技試験】

問31

X社が配信する衛星放送Aは、X社の有料会員以外の者が受信できないようにするための技術的制限手段Bを備えている。技術的制限手段Bを無効として、違法に衛星放送Aを受信するための装置Cに関して、X社の法務部の部員甲が不正競争防止法による対応を検討している。ア～エを比較して、甲の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「装置Cの開発者が、家庭内で使用する目的の者に対して装置Cを譲渡した場合には、わが社は損害賠償を請求することはできません。」
- イ 「装置Cが、他の機能を発揮した結果として技術的制限手段Bを無効とする場合にも、装置Cの販売は、不正競争行為に該当します。」
- ウ 「技術的制限手段Bの試験又は研究のために装置Cを譲渡する行為は、不正競争行為に該当しません。」
- エ 「装置Cの販売者は、不正競争防止法に違反するとして刑事罰が科される場合があります。」

問32

触媒メーカーのX社は、合成用触媒に関する発明について特許権Pを取得している。その後、X社の合成用触媒に関する発明の実施を希望する化学製品メーカーのY社から、X社に、特許権Pについて実施許諾契約の申込があった。X社の法務部では、特許権PについてのY社との実施許諾契約について検討している。ア～エを比較して、X社の法務部の部員の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「Y社が所定の期日までに実施料を支払わず、X社から期限を定めて支払を催告してもなお実施料を支払わなかった場合には、実施許諾契約を解除することができます。」
- イ 「Y社との実施許諾契約が成立するためには、口頭での合意では不十分であり、少なくとも両社で覚書を交わすことが必要です。」
- ウ 「特許権Pに無効理由が発見された場合であっても、特約によりX社が責任を負わないとすることもできます。」
- エ 「Y社が自らの責めにより契約内容を履行しない場合には、Y社に対して債務不履行に基づく損害賠償請求を行うことができます。」

【第36回2級（管理業務）実技試験】

問33

装飾品メーカーX社の知的財産部の新入社員である甲と乙が、意匠権の効力について会話をしている。ア～エを比較して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 甲 「意匠権の効力範囲は、登録意匠に係る物品が同一又は類似の範囲で、かつ、その形態が同一又は類似の範囲になりますか。」
 乙 「原則はその通りです。但し、均等論の適用により、物品が非類似で、かつ、形態が同一又は類似の場合でも、物品の置換が容易であれば、意匠権の効力が及ぶ場合があります。」
- イ 甲 「自社製品が他社の意匠権の効力範囲に入っている場合に、他社に対して、どのような措置をとることができますか。」
 乙 「登録意匠については権利者に実施義務があるので、権利者である他社が実施していない場合には、不実施取消審判を請求することができます。」
- ウ 甲 「意匠権の効力の範囲内であっても、意匠権者による登録意匠の実施が制限される場合がありますか。」
 乙 「意匠権に専用実施権が設定されている場合には、意匠権者であっても、その設定範囲内では登録意匠の実施が制限されます。」
- エ 甲 「意匠権の効力は、登録意匠と類似する範囲まで及ぶと規定されていますが、意匠の類否は、どのように判断すればいいのですか。」
 乙 「容易に創作できた意匠については登録されないと規定されているので、意匠の類似も、創作者の視覚を通じて起こさせる美感に基づいて判断されます。」

【第36回2級（管理業務）実技試験】

5 問34に答えなさい。

問34

甲は、2019年7月10日にした特許出願Pに基づく国内優先権の主張をして、2020年6月10日に特許出願Qを行った。この場合、特許出願Qが出願公開されるのは西暦何年何月か、算用数字で解答用紙に記入しなさい。但し、出願公開の請求はされていないものとする。

【第36回2級(管理業務)実技試験】

6 次の会話は、X社の発明Aに関する発明者甲とX社の知的財産部の部員乙とのものである。
問35～問37に答えなさい。

甲 「発明Aについては、日本で特許を取得したので、米国でも問題なく特許を取得できますね。」

乙 「いいえ、パリ条約の 1 の原則により、必ずしも米国で特許をとれるかどうかはわかりません。」

甲 「今回の米国の特許出願は、日本と米国を指定国を含む 2 による国際出願として行ったそうですね。この国際出願の審査の特徴は何ですか。」

乙 「 2 による国際出願の 3 審査が、国際出願を受理した受理官庁によって国際的に統一された基準で行われることが特徴です。」

問35

空欄 1 に入る最も適切な語句を【語群X】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問36

空欄 2 に入る最も適切な語句を【語群X】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問37

空欄 3 に入る最も適切な語句を【語群X】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

【語群X】

内国民待遇 特許協力条約 TRIPS協定 方式
特許独立 ハーグ協定 実体 属地主義

【第36回2級(管理業務)実技試験】

7 次の会話は、テレビ番組のコメンテーターの甲と出版社の社員乙との著作権法上の引用に関する会話である。問38～問40に答えなさい。

甲 「テレビ情報誌に、先月から放映されているドラマAの評論を書くことになりました。ドラマAは、漫画Bをドラマ化したものなので、漫画Bの一部を引用して評論を書きたいと思えます。その場合、著作権法上、注意しなければならないことはありますか。」

乙 「引用は、に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上ものでなければなりません。」

甲 「引用において、他に必要なことはありませんか。」

乙 「漫画Bのことが必要です。」

問38

空欄に入る最も適切な語句を【語群XI】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問39

空欄に入る最も適切な語句を【語群XI】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問40

空欄に入る最も適切な語句を【語群XI】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

【語群XI】

正当な範囲内で行われる 著作権者に補償金を支払う 公正な慣行
出所を明示する 文化の発展 著作権者の利益を不当に害しない

【第36回知的財産管理技能検定】

【2級実技】

番号 正解

問1 ○

問2 ウ

問3 ×

問4 ア

問5 ○

問6 ウ

問7 ※

問8 ※

問9 ○

問10 エ

問11 ×

問12 イ

問13 ×

問14 イ

問15 ×

問16 ウ

問17 ×

問18 ウ

問19 ウ

問20 エ

問21 ア

問22 エ

問23 イ

問24 イ

問25 ウ

問26 ア

問27 ウ

問28 ウ

問29 エ

問30 イ

問31 ア

問32 イ

問33 ウ

問34 (西暦)2021(年)1(月)

問35 特許独立

問36 特許協力条約

問37 方式

問38 公正な慣行

問39 正当な範囲内で行われる

問40 出所を明示する

※検証の結果、誤記により問題不成立と判断したため、
無解答を含め、全ての解答を正答として採点します。